

新型コロナウイルス関連情報（4月13日）

【領事窓口の業務日及び受付時間について】

◎在ニューヨーク日本国総領事館では、現在、以下のとおり領事窓口の業務日及び受付時間を短縮しています。

1 領事窓口の業務日

月曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

10:30-13:00（査証申請受付：12:00-13:00）

3 電話受付

月曜日-金曜日（申請中の案件や既に対応中の案件は業務日（月、水、金）にお掛けください。）（除、休館日）

詳細はこちらよりご確認ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-03-30.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

御不明な点がございましたら当館まで御連絡をいただけますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは、完全予約制を導入し、付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また、一部の病院では電話診察、オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし、当地の医療事情については、日々状況が変化しますので、皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして、ご確認くださいようお願いします。

◎NY市の呼びかけ：Face Coverings（外出時に鼻と口を覆うこと）について

ニューヨーク市は、従来から病気の方に対して外出する際にマスクを着用することを勧めていましたが、今般、新型コロナウイルスに感染していても自覚症状がない人が感染を広げている可能性もあるとして、感染予防の観点から、ニューヨーク市民に対して、健康な人であっても外出時には紙や布で鼻と口を覆い、他者とは一定の距離（約2m）を保つよう呼びかけています。

鼻と口を覆うものは、マスクだけに限らず、紙、スカーフやバンダナでも良いとしており、洗えるものは毎日洗濯をし、乾いたものを使用することを案内しています。なお、医療関係者が使用する医療用マスクについては医療資材が不足していることから、使用を控えるよう協力を呼びかけています。

（英語サイト）<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/covid-19-face-covering-faq.pdf>

【当地から日本への直行便に関する情報】

当地から日本への直行便に関する情報を当館HPにおいて更新致しました。4月19日より、当地から日本への直行便は原則としてANAの週2便のみとなりますので、日本への渡航をご検討されている方はご留意ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/flight-info.html>

【お知らせ】

4月10日（金）午前7時から放送されたFCIによる在米邦人向けの朝のニュース番組「FCI News Catch!」に、山野内総領事が出演致しました。

番組においては、引き続き米国当局や日本政府・総領事館が出している情報に十分に注意を払い、万全の感染防止策をとって頂きたい旨や帰国する際の留意点等、在留邦人の皆様へのメッセージをお伝えしました。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/amb-messege.html>

【各州知事による社会経済の再開に向けた連携の発表】

・本4月13日、ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネティカット州、ペンシルベニ

ア州、デラウェア州及びロードアイランド各州知事が、クオモ NY 州知事主催のビデオ会議に集合し、社会経済の再開のための連携を取ることを共同で発表しました。また、マサチューセッツ州知事も後刻参加を表明しました。今後は、各州の首席補佐官(Chief of the Staff)、公衆衛生の責任者、経済開発の責任者からなるワーキンググループが再開のための計画を策定する予定です。

【州政府等による措置等のポイント】

◎ (NY 州) クオモ知事のメッセージ

・本4月13日にクオモ NY 州知事が発信したメッセージの一部は以下のとおりです。

－ 一日あたりの入院者数、ICU 利用者数、気管挿管者数は日々多少の増減があるものの、この一週間ほどは減少傾向を見せており退院者数も増えている。これらのデータを総合して、感染者数増大カーブは平坦化しており、最悪は終わったと考えている。

－ 社会経済活動の再開のためには、「デリケートなバランス」をよく考慮すべきで、イタリアや韓国等の事例にも学び、次の5段階を踏むことが重要である。(1) 孤立を緩和させる、(2) 経済活動を増大させる、(3) エッセンシャルワーカーからなる経済を再検討する、(4) さらなる検査と予防措置を継続する、(5) これらにより感染率が増大しないようにする。

・そのためには次の5点を実施することが肝要である。(1) 再開の計画は、ファクトとデータをベースに、公衆衛生と経済の専門家によって策定されるべきであり政治家が行うべきではない、(2) 近隣州と連携する、(3) 経済、交通、学校等を一体として戦略を練る、(4) 連邦政府の支援を得る、(5) マスクや手袋、検温等の予防措置をできるだけ多く行う。

－ いつこの事態が終わるのかについて、個人的意見だが、今回の感染拡大は突然ある日終焉することはなく段階的に事態が改善される。具体的には、NY 州は感染拡大をコントロールできているが、長期的にはワクチンが開発されるフェーズ(12ヶ月から18ヶ月後)が続くとみられる。これまでとってきた感染拡大防止措置をすぐに終わらせず、州民が遵守し続けることが重要である。

◎ (NY 市) デブラシオ市長のメッセージ

・本4月13日にデブラシオ NY 市長が発信したメッセージの一部は以下の通りです。

－ 本日から、一日あたり入院者数、ICU 入院者数、検査の陽性率について発表をする(とりまとめの関係で48時間のタイムラグあり)。4月11日の一日あたり入院者は383人(4月10日は463人)、ICU 入院者数は835人(同857人)、陽性率は市全体で58.1%(同59.3%)と、すべての数字で良い方向に進んでいることが確認できる。

－ コロナウイルスにより特に深刻な影響を受けているコミュニティ向けの広報を強化する。今までもテレビや地下鉄でもメッセージを発信してきたが、今後はターゲットとなる世帯

へダイレクトメールを送るなど、さらなる発信に取り組む。

- テナントの不安を取り除くために、311にテナントのヘルプラインを今週立ち上げるとともに、家賃規制のあるアパートにおける家賃凍結を目指す。また、現在発効している立ち退き猶予の期限を、この危機が去ってから60日後まで延長するなど州に要請する。
- 他者と一定の距離を取ることを徹底できてない事態を発見した場合には、311まで連絡をしてほしい。

・発表された各指標の数値は以下のサイトをご参照ください。

nyc.gov/coronavirus

◎ (NJ州) マーフィー知事のメッセージ

- NJ州内での感染者数の増加率は少し緩やかになりつつあり、ソーシャル・ディスタンスングが効果を出している。しかし感染者数は、まだピークには至っていない。引き続き、ウイルスに打ち勝つための一番の武器である、自宅待機、ソーシャルディスタンスングを実行してほしい。

- 本4月13日、インターネット及び電話のサービスを、コロナウイルスによる緊急事態中及び緊急事態が終了してから30日後までの期間、切断することを禁止する行政命令を発出する。また本行政命令は、3月16日以降、料金未払いのために切断された通信サービスについて、再開することも求める。自宅待機をし、学校も閉鎖され、他者と物理的に一定の距離をはかる中、家族や友人と stay connected し、子供たちが家でリモートで学ぶ環境を整えるためにも、通信サービスは重要である。

本行政命令の詳細については以下をご確認ください。

<https://covid19.nj.gov/faqs/announcements/all-announcements/governor-murphy-signs-executive-order-prohibiting-cable-and-telecommunications-providers-from-terminating-internet-and-voice-service>

◎ (WV州) ジャスティス知事のメッセージ

・本4月13日、ジャスティス WV州知事は、WV州のジャクソン郡にて、新型コロナウイルスの感染が拡大していることを受け、バークレー郡、ジェファーソン郡、モーガン郡、モナングリア郡、ハリソン郡、カナウワ郡、マリオン郡、カベル郡、ウェイン郡、ウッド郡及びオハイオ郡において発効している感染拡大防止のための行政命令を、新たにジャクソン郡に対しても適用する旨発表しました。行政命令の概要は以下のとおりです。

- 集団での行動の際は、他の人と6フィート（約1.8メートル）離れ、かつ5人以下の活動とする。

- すべてのビジネスにおける従業員は可能な限り最大限、在宅勤務を行う。

◎ (PA州) PA州政府のメッセージ

・本4月13日にレヴィンPA州保健省長官が発信したメッセージの一部は以下のとおりです。

- 他者と一定の距離を保つことと人命に関わる業種以外の営業禁止が機能しており、州民の命を守ることに繋がっている。もしこれらの取組を止めれば、感染者数が増えて医療システムが対処しきれなくなるだろう。引き続き Stay home, stay calm, stay safe (自宅待機) を続けてほしい。
- 州内での感染者数の増加のペースは鈍化しつつあるものの、まだピークを過ぎたとの判断には至っていない。

◎ (DE 州) カーニー知事のメッセージ

・本3月13日、カーニーDE州知事が6州合同のビデオ会議で発信したメッセージの概要は以下のとおりです。

- デラウェア州ではまだコロナウイルス感染状況は悪化しており、感染者数、入院者数ともに増加傾向にある。デラウェア州民は自宅に留まり、不必要に外出しないようにしてほしい。医者にかかる場合及び家族のケアのための場合を除き、デラウェア州を訪問しないようにしてほしい。
- 同時に、我々は前を向く必要がある。我々はこの危機から抜け出すために一貫したアプローチを必要としている。近隣地域の州知事による共同パートナーシップが立ち上がったことを嬉しく思う。彼らは二十四時間体制でコロナウイルス重病患者を受け入れる病院のベッド数の拡大のため働いている。我々は協力することでこれを乗り切らなければならない。

(注) 各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎ 中小企業支援関連情報

・各州等の中小企業支援に関する情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染、予防等に関する情報】

1 4月13日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数 195,031名(188,694名)、死者数 10,056名(9,385名)

・感染者数内訳(主なエリア)

ニューヨーク市：感染者数 106,763名(103,208名)、死者数 7,154名(6,717名)

NY市の内訳

クイーンズ区：	33,985名 (32,835名)	
ブルックリン区：	28,404名 (27,471名)	
マンハッタン区：	14,501名 (14,145名)	
ブロンクス区：	22,205名 (21,441名)	
スタテン島区：	7,668名 (7,316名)	
ウエストチェスター郡：	19,786名 (19,313名), 死者数	6
10名 (562名)		
ナッソー郡：	24,358名 (23,553名), 死者数	1,
109名 (1,030名)		
サフォーク郡：	21,643名 (20,816名), 死者数	5
80名 (529名)		
ロックランド郡：	7,965名 (7,721名), 死者数	1
82名 (166名)		
○ニュージャージー州：感染者数	64,584名 (61,850名), 死者数	2,
443名 (2,443名)		
○ペンシルベニア州：感染者数	24,199名 (22,833名), 死者数	5
24名 (507名)		
○デラウェア州：感染者数	1,761名 (1,625名), 死者数	4
1名 (35名)		
○ウエストバージニア州：感染者数	633名 (593名), 死者数	
9名 (6名)		
○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数	6,004名 (5,534名), 死	
者数	262名 (248名)	
○プエルトリコ：感染者数	903名 (897名), 死者数	
45名 (44名)		
○バージン諸島：感染者数	51名 (51名), 死者数	
1名 (1名)		

2 在留邦人の皆様におかれては引き続き関連情報に注意して予防に努めてください。
当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しました。予防措置、各州等 HP (ホットライン) 及び日本の関連情報等を掲載しているのでご参照ください。
新型コロナウイルス関連情報：<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

3 当館領事窓口のご利用にあたっては、感染リスクを少しでも軽減するため、体調がすぐれない方におかれましては、体調が回復されてから来館いただきますようお願いいたします。皆様のご理解とご協力につきまして、よろしくお願い致します。

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願い致します。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。
緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、（212）888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

299 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

twitter: https://twitter.com/JapanCons_NY
